

企業を守るためのハザードマップ活用について

昨今、異常気象ともいえる豪雨や雷雨、それに伴う土砂災害や河川の氾濫が毎年のように全国各地で起こっていることが盛んに報道されています。今年も既に、東北・北陸エリアにて台風による被害も生じており、これから台風発生が増えてくる季節を迎えます。

そんな中、皆様はご自身の住まいや勤務先所在地が、どのような災害エリアに指定され、どこに緊急避難場所が存在するのかをしっかりと把握されていらっしゃるでしょうか？

ハザードマップポータルサイト（国交省）：<http://disaportal.gsi.go.jp/>

上記 URL では、全国各地のハザードマップがご覧いただくことが可能です。

我々は、企業も災害による被害を避けるために様々な対策を講じる必要があると考えます。

従業員の命を守ることはもちろん、会社の資産である不動産や設備、業種によってはお取引先から預かった商品など、経営の根幹となるべき対象が沢山あります。

山が近ければ「土砂災害」、海が近ければ「津波」、川が近ければ「洪水」など想定される災害は多岐に渡ります。

実際に、対策を講じるために移転や建替えなどに着手している企業もあります。太平洋側の地域では、南海トラフを想定して海岸線から内陸部への移転を計画・実行しています。

まずは、ハザードマップにて想定される被害程度を把握することで、**どうすれば被害を防げるのか対策を講じることが出来ます。**

津波や洪水浸水エリアなら、高基礎として、水の侵入を防ぐことも可能になります。

弊社は、不動産の売買だけでなく、総合的なコンサルティングも行っております。各種専門分野の協力企業と協業し、最適な提案を心掛けておりますので、是非お気軽にご相談ください。

令和3年8月

穴吹不動産流通株式会社
法人営業部法人営業グループ